

議題（3）

内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会

【資料3】「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」の開催(案)

本懇談会の開催趣旨

- 海事局では交通政策審議会海事分科会基本政策部会におけるとりまとめ（令和の時代の内航海運に向けて）を踏まえ、**「船員の働き方改革」や内航海運の「取引環境改善」、「生産性向上」に向けた取組を推進**しているところ。
- 令和4年4月より施行される改正内航海運業法においては、これらを推進するため、オペレーターに対する船員の労働時間に配慮した運航計画作成の義務付けや、荷主に対するオペレーターの法令遵守への配慮義務の創設等が盛り込まれる等、**これまで以上に内航海運と荷主との連携が求められている**。
- 内航海運と荷主との連携強化のための取組としては、平成30年2月に「安定・効率輸送協議会」を設置し、両業界の実務者の間で内航輸送の現状や課題・問題点等について情報共有や意見交換を行ってきたところ。
- 「船員の働き方改革」等に向けた取組をより実効性のあるものにし、安定的な国内海上貨物輸送を維持するためには、実務者のみならず**物流に関する意思決定において重要な役割を担う経営層（役員クラス）の方にも、内航海運業者との対話を通じて内航輸送の現状や課題等について理解を深め、意思決定に反映していただくことが必要**。
- したがって、両業界の理解と協力を醸成する対話の場を設け、より一層の連携を図り、もって我が国の安定的な国内海上貨物輸送を維持することを目的として、内航海運業界と荷主業界双方の経営層（役員クラス）及び行政からなる懇談会を開催する。

「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」の開催概要（案）

第1回概要	
日時	令和4年3月29日（火） 16:00～17:00
議題(案)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 船員法、内航海運業法等の改正 ➤ 連携強化ガイドラインの紹介 ➤ 荷主・オペレーターの経営層への協力依頼 ➤ 本懇談会の進め方（時期、今後のテーマ）に関する意見交換

※第2回以降も定期的（年1回）に開催

参加団体	
荷主業界	日本鉄鋼連盟
	石油連盟
	(一社)石油化学工業協会
	(一社)セメント協会
内航海運業界	日本内航海運組合総連合会
	内航大型船輸送海運組合
	全国海運組合連合会
	全国内航タンカー海運組合
	全国内航輸送海運組合
	全日本内航船主海運組合
行政	国土交通省海事局
オブザーバー (経済団体)	日本経済団体連合会
	日本商工会議所